

# 平成28年6月定例教育委員会

平成28年6月23日(木)  
午前9時30分から  
宮代町立百間小学校

## 1. 開会の宣言

教育長

## 2. 会場校校長あいさつ

## 3. 教育長報告

### (1) あいさつ及び概要報告

## 4. 事務局報告

### (1) 平成28年6月宮代町議会定例会関係

ア 一般質問と答弁の概要について . . . . . P 1

イ 6月定例議会の議案の議決結果について . . . . . P 4

### (2) 学校教育関係

ア 7月の行事予定について . . . . . P 5

### (3) 生涯学習関係

ア 7月の事業予定について . . . . . P 7

## 5. 議 事

議案第24号 宮代町立小・中学校教職員服務規程の一部を改正する訓令  
について . . . . . P 9

議案第25号 新みやしろ郷土かるた制作委員会委員の任命について . . . . P 16

## 6. その他

## 7. 次回教育委員会について

## 8. 前回会議録の承認

## 9. 閉会宣言

教育長

## 4. 事務局報告

### (1) 平成28年6月宮代町議会定例会関係

#### ア 一般質問と答弁の概要について

**通告4号** 中野 松夫 議員

〔答弁者：教育長〕

#### 2. 組み体操での事故対応について

小中学校の運動会などで行う組み体操での事故が発生しており、達成感や見栄えなど過度な効果を求めての危険性が指摘されている。集団活動としての教育的効果を得るためにも、骨折などの大怪我に至らないよう、より安全に正しく行う必要がある。

- (1)当町の小中学校で組み体操を取り入れている現状は。
- (2)各種目についた正しく安全に行うため、指導する先生の研修などは。
- (3)実施するにあたって生徒への影響は。
- (4)町として安全指針などは。
- (5)他の団体競技、(例)ムカデ競争、騎馬戦、綱引き、・・・などの場合の児童生徒への指導、注意は。昨年6月議会では学力テストの成績は公表しないと述べていたが今年度は

**通告7号** 加納 好子 議員

〔答弁者：教育長〕

#### 1. 子どもと電子メディアについて

(2)小学生、中学生のIT教育の現状は。かつては、若者の一部が落ち込んでいったネットの闇の深みに、今その何千倍、何万倍の子どもがはまっていく危険性について伺う。

- ①PC授業を受け持っているのはだれか。
  - ②子どもの様子で気になることはないか。
  - ③携帯ゲーム機のネット接続率も上がっている。保護者向けの「ペアレントコントロール機能」を呼びかけているか。
  - ④学校教育では、2013年から親への啓発が行われ、幼児から大学生まで最低年1回1時間以上の予防教育が義務付けられているが、どういった内容を、何回やっているか。
- (3)ケア、診断、対応など
- ①家族のコミュニケーションが取れない。親との会話が少ない。キレる。自己表現がうまくできないなど、弊害が申告だという。現状はどうか。
  - ②ネット中毒に陥った青少年の相談、診断、心理療法をどう考えるか。
  - ③予防教育に対する認識を伺う。

#### 2. 中学生社会体験チャレンジ事業で、介護体験は。

〔答弁者：教育長〕

(1)小学生のころは、登下校時のスクールガードなどで、地域で登録しているシルバー人材などのお力ですっかり守ってもらっている。もっと高齢化した方々や、人の手を借りなければならない高齢者のために、教育現場ではどのような人権教育、活動をしているか。

(2)中学生の時から介護職に対する意識付けをしていくべきである。中学生社会体験チャレンジ事業を通し、職業体験をできるだけ多く用意し、命の大切さや弱い人へのいたわり、介護を身近に感じることが大変有意義と考えます。

①昨年、社会体験(を受け入れた)町内介護施設の数は。

②参加した中学生の数は。

③今後、どのように取り入れていくか。

**通告8号** 小河原 正 議員

〔答弁者：教育長〕

### 1. 教育長の方針について

新副町長と新教育長の経歴からみて、期待のできる執行部入りです。宮代町の良さである、何時でも顔の見える立場の行政を進めていただきたい、どう考えているか。教育長には教育なら宮代というキャッチフレーズで、学習力アップを図る教育充実等々、笑顔で学習ができる新しい発想は。

**通告9号** 角野 由紀子 議員

〔答弁者：教育長〕

### 3. 教育行政

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い新たな教育委員会制度がスタートし宮代町教育振興基本計画が策定されています。

①形式・実質ともにその責任・役割が重くなった教育長が、4月より任命されています。教育長に宮代町の教育に携わる抱負(教育振興計画、小中学校適正配置計画などの継続性など含めて)を伺います。

②宮代町の教育課題などについての認識はどうでしょうか。中学生の海外派遣、学校図書館の充実、司書配置、タブレット端末など会議などででていた提案や子供の貧困についてはどう考えていますか。

**通告10号** 唐沢 捷一 議員

〔答弁者：教育長〕

### 3. 教育行政

「宮代町教育振興基本計画」が策定され、「あこがれを未来につなぎ、生きる力を育む宮代教育」を理念にすえて、各関係団体が一体となって町教育の環境整備に取り組む基本計画が示されました。そこで、計画の一部にあたる町内中学校の部活動を取上げ、以下質問いたします。

イ)町内中学校の部活動の現状は。

ロ)部活動を取り巻く環境は万全か、課題があればどのような問題か。

**通告 11号** 丸山 妙子 議員

〔答弁者：教育推進課長〕

## 2. 「小中学校適正配置事業」について

子どもたちの教育環境をより良くするために、学校数、エリア、規模等の適正なあり方について地域説明会、教育フォーラム 2016 の開催が予定されています。については当事者である子どもたちや親の考え、意見を広く聴く機会を設けることが必要と考えます。例えば、子ども議会の開催など児童生徒の生の声をどのように反映させるのか。

**通告 13号** 金子 正志 議員

〔答弁者：教育推進課長〕

## 2. 須賀中学校廃校の住民アンケートを

12 月議会で企画財成課長から「小・中学校の適正配置に当たって、新たに学校関係者及び専門家、市民を交えた審議会を開催するとともに、教育フォーラムやワークショップを開催し、町の現状及び再編の必要性について説明を行ってきたところでございます」との答弁をいただきました。

- ①須賀地区の中学校廃校は通学区内の住民の理解は得られているのでしょうか。
- ②廃校にあたって住民の声を十分に聞く必要があると思います。中学校がなくなることに對して、賛成か反対かを問う住民アンケートを実施したらいかがでしょうか。

## 3. ICT の授業活用

〔答弁者：教育長〕

(1)日本教育工学協会(以下、JAET 野中陽一会長・横浜国立大学教育人間科学部教授)が、教育の情報化の推進を支援するために行っている「学校情報化優良校認定」に、茨城県つくば市内 52 の全小中学校が認定され、4 月 26 日に春日学園義務教育学校で表彰式が行われた。

これまで自治体として全小中学校が認定されたのは、福島県新地町、熊本県高森町・山江村・産山村だが、50 校規模での受賞は同市が初めて。前日の 25 日には「学校情報化認定事業」の文部科学省後援も決まり、今後、認定校の増加が加速しそうだ。

- ①学校情報化認定事業とは、どのような内容なのでしょうか。
- ②町内の小中学校における ICT 環境整備状況は。また、授業での活用状況はいかがでしょうか。

## イ 平成 28 年 6 月議会における議案及び採決結果一覧 (H28. 6. 7 採決)

(注) 議決結果 ◎：全員賛成にて可決 ○：賛成多数にて可決 ×：反対多数にて否決

議案 番号	議 案 名	議決 結果	賛否
議 案 第 54 号	専決処分の承認を求めることについて (宮代町国民健康保険税条例)	◎	可決
議 案 第 55 号	専決処分の承認を求めることについて (宮代町税条例)	◎	可決
議 案 第 56 号	専決処分の承認を求めることについて (都市計画税条例)	◎	可決
議 案 第 57 号	宮代町災害見舞金等支給条例について (新設)	◎	可決
議 案 第 58 号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	◎	可決
議 案 第 59 号	宮代町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について	11:1	可決
議 案 第 60 号	宮代町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を 改正する条例について	11:1	可決
議 案 第 61 号	平成 28 年度宮代町一般会計補正予算 (第 1 号) について (臨時福祉給付金 他)	◎	可決

## (2) 学校教育関係について

### ア 7月の行事予定について

須賀小：須 百間小：百 東小：東 笠原小：笠 須賀中：須 百間中：百 前原中：前

日付	小学校	中学校
1日(金)	除草作業(百) 学習参観・懇談会(東)	支援担当訪問(前) 平成29年度県公立高等学校入学者 選抜実施要項等説明会 3年修学旅行(百)
2日(土)	宮代江戸の日	
3日(日)		
4日(月)	学習参観・懇談会 低(須) 授業参観 ひ246(百) 職員会議(東・笠)	3年振替休業日(百) ふれあい講演会・職員会議(前) あいさつ運動(須) 東部教育事務所総務・給与担当学校 訪問(百)
5日(火)	学習参観・懇談会 高わ(須) 授業参観 135(百) 授業参観・懇談会 低たつ(笠)	期末テスト(前)
6日(水)	授業参観・懇談会 高(笠) 東部教育事務所総務・給与担当学校 訪問(笠) 支援担当訪問(東)	期末テスト(前) PTAあいさつ運動(百) 1年保護者会(須)
7日(木)	就学支援委員会(町教委) 2年保護者会(須) 民生児童委員連絡会議(前)	
8日(金)	学校管理訪問(百・東) 登校指導・安全点検・着衣水泳 (1・4・6)(笠)	学校管理訪問(百・前) 3年保護者会(須)進路学習会(百)
9日(土)		
10日(日)		
11日(月)	子ども安全見守り講座(3~6)(笠)	非行防止教室(百)
12日(火)		1・2年保護者会(百)
13日(水)	着衣水泳(須)	PTAあいさつ運動・学校保健委員 会(百)
14日(木)	林間学校<志賀方面>(~7/16 東)	
15日(金)	給食終了日 大掃除(須・百) 着衣水泳(須)	給食終了日 保護者会(前)

16日(土)		
17日(日)		
18日(月)	海の日	
19日(火)	大掃除(笠)	大掃除(須・百・前)
20日(水)	1学期終業式 一斉下校(須・百・笠)	1学期終業式 職員会議(須) 救急救命講習(百)
21日(木)	ふれあいデー 夏季休業日(～8/31) 小中合同研修会・校内研修(須) 職員作業(東) 水泳学習(～8/2 須・百・笠～7/29 東) サマースクール(～7/28 百・笠～7/29 東) 教育相談日(～7/22 笠) 校内研修(笠)	ふれあいデー 夏季休業日(～8/31) 小中合同研修会・救急救命講習(須) 家庭訪問(～8/31 前) 百小サマースクール(～7/28 前) サマースクール(～7/25 百) 家庭訪問・三者面談(～7/29 百)
22日(金)	東部地区人権教育実践報告会(春日部市民文化会館) 校内研修(須・東・笠) 夏休み学習会(～7/26 須) 三者相談(～8/31 須)	
23日(土)		
24日(日)	林間学校<志賀方面>(～7/26 須)	学校総合体育大会県大会総合開会式
25日(月)	校内研修(東・笠)	学校保健委員会(須)
26日(火)	教育課程研究協議会(小) 学校保健委員会(東)	
27日(水)	校内研修(須・東・笠) 体育実技研修会(笠)	教育課程研究協議会(中)
28日(木)	特別支援教育教育課程東部地区研究協議会 教職員合同現地研修会(栃木市) 校内研修(須) 学校保健委員会(前) 三校合同研修会(東・笠) 三校合同研修会(百)	
29日(金)	初任者施設体験研修<みどりの森> 校内研修(須・笠) 民生児童委員会(須) 林間学校<志賀方面>(～7/31 百)	
30日(土)		
31日(日)		

### (3) 生涯学習関係

#### ア. 7月の事業予定(教育委員会主催事業)

日 時	内 容	場 所
3日(日) 9:00～15:00	<b>みやしろ郷土かるた大会</b> ■かるたを通して宮代町の歴史・文化・魅力を楽しみながら学び、郷土愛を深めることを目的とする。 ●対象：小学1～6年生	進修館大ホール
9日(土) 15:00～17:00	<b>チャレンジ(第6回/全15回)</b> ■多くのスポーツ種目の楽しさと基本動作を知ることにより、自分に合った興味の持てるスポーツに出会うことを目的として実施する。 ■ミニバス ●対象：小学3・4年生	ぐるる宮代 メインアリーナ
16日(土) 14:00～16:00	<b>スポーツフィールド(第3回/全11回)</b> ■運動実施率が低い30～40才代を主なターゲットとし、指定日時に来館すれば、一人でも楽しく運動できる機会を提供する。 ●内容：ミニテニス ●対象：小学生以上	ぐるる宮代 サブアリーナ
16日(土) ～10月23日(日)	<b>企画展「江戸時代の百間本村～宿・川島・切戸～」</b> ■江戸時代の百間本村は宿・川島・切戸を中心とした村で、百間村とも呼ばれていた。検地帳や宗門人別帳、廻状などの古文書や高札場に係わる史料、寺院や神社、名主の変遷、集落の復元図、百間村絵図など百間本村のことが明らかとなる展示を行う。	郷土資料館
19日(火) 10:00～11:30	<b>みやしろ大学(第4回/全8回)※公開講座</b> ■～キューピー出前講座～ 楽しく食べて、健康に！ ライフステージ別に必要な栄養素等、食生活で留意すべきことや食事を楽しむことの大切さについて学ぶ。 ●講師：キューピー(株)研究所研究員	進修館大ホール



日 時	内 容	場 所								
23日(土) 9:30～12:00	<b>土器づくり教室</b> <b>■縄文土器づくりの体験</b> <b>●内 容</b> 縄文土器を粘土でつくる。 7月23日製作 8月24日土器焼き(10:00～14:00) ※土器焼きは雨天中止(作品は焼成後配付) <b>●対 象</b> 小・中学生で両日参加できる方 <b>●定 員</b> 20名(先着順)、費用500円 ※材料費、保険代	郷土資料館								
27日(水) 10:00～12:00 28日(木) 10:00～12:00	<b>夏休み体験学習「郷土資料館へ行こう」</b> <b>●内 容</b> 27日(縄文ペンダントづくり)、 28日(まがたまづくり) <b>●対 象</b> 小・中学生 <b>●定 員</b> 20名(先着順)、費用各200円 ※材料費 <b>*参考</b> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>しぼり染め初級</td> <td>8月 4日、25日</td> </tr> <tr> <td>しぼり染め上級</td> <td>8月 5日、26日</td> </tr> <tr> <td>縄文ペンダントづくり</td> <td>8月17日</td> </tr> <tr> <td>まがたまづくり</td> <td>8月18日</td> </tr> </table>	しぼり染め初級	8月 4日、25日	しぼり染め上級	8月 5日、26日	縄文ペンダントづくり	8月17日	まがたまづくり	8月18日	郷土資料館
しぼり染め初級	8月 4日、25日									
しぼり染め上級	8月 5日、26日									
縄文ペンダントづくり	8月17日									
まがたまづくり	8月18日									
31日(日) 9:00～14:00	<b>あそべんちゃーわーど</b> <b>●内 容</b> 山崎山周辺を会場として、町内の小学生同士の交流を通じコミュニケーション能力や社会性を育むとともに、自然体験・創作体験を通して、情緒豊かな心を育み健全育成を図ることを目的とし実施する。 <b>●対 象</b> 小学1～6年生 <b>●定 員</b> 50名(先着順)、参加費500円 ※材料費 <b>●連 携</b> 共栄大学教育学部(学生約40名) <b>●協 力</b> さいたま緑のトラスト協会宮代支部	山崎山周辺								

議案第24号

宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令につき議決を求めることについて別紙のとおり宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正することについて議決を求める。  
平成28年6月23日提出

宮代町教育委員会  
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

埼玉県立学校職員服務規程の一部改正に準じ、宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する必要があるため、この案を提出するものである。

宮代町教育委員会訓令第 号

宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成28年6月23日

宮代町教育委員会教育長







様式第10号の次に1様式を加える。

様式第10号の2(第21条関係)

平成 年 月 日

宮代町教育委員会 様

宮代町立 学校(職名)

印

専 従 願

私は、下記のとおり登録を受けた職員団体の業務にもっぱら従事したいので、よろしくおとりはからいいただきたく別紙専従許可願をそえてお願いします。

記

- 1 もっぱら従事する職員団体の名称及び役職名
- 2 もっぱら従事する期間
- 3 もっぱら従事する場所及び連絡先
- 4 昭和43年12月14日以降において、地方公務員法第55条の2第1項ただし書又は地方公営企業等の労働関係に関する法律第6条第1項ただし書(同法附則第4項において準用する場合を含む。)の規定により職員団体又は労働組合の業務にもっぱら従事したことの有無及びある場合はその期間。

この訓令は、制定の日から施行する。





議案第25号

新みやしろ郷土かるた制作委員会委員の任命につき議決を求めることについて  
別紙の者を新みやしろ郷土かるた制作委員会委員に任命することについて議決を  
求める。

平成28年6月23日提出

宮代町教育委員会  
教育長 中村敏明

提 案 理 由

新みやしろ郷土かるた制作委員会委員の任命をしたいので、新みやしろ郷土かるた制作委員会設置要綱第3条の規定により、この案を提出するものである。

## 新みやしろ郷土かるた制作委員会委員

任期 平成28年6月14日～平成29年3月31日

	氏名	備考
1	鈴木 清三	要綱第3条第1号（文化協会・俳句連盟）

### 【参考1】新みやしろ郷土かるた制作委員会委員名簿

	氏名	備考
1	岡本 哲夫	要綱第3条第1号（文化協会・彩雅会） 任期：平成28年5月24日～平成29年3月31日
2	鈴木 清三	要綱第3条第1号（文化協会・俳句連盟） 任期：平成28年6月14日～平成29年3月31日
3	青木 秀雄	要綱第3条第1号（宮代町郷土資料館元館長） 任期：平成28年5月24日～平成29年3月31日
4	青柳 光彦	要綱第3条第2号（みやしろ市民ガイドクラブ） 任期：平成28年5月24日～平成29年3月31日
5	関根 雅治	要綱第3条第3号（宮代町子ども会育成連絡協議会） 任期：平成28年5月24日～平成29年3月31日
6	栗本 隆雄	要綱第3条第4号（宮代町PTA連絡協議会・須賀小学校PTA） 任期：平成28年5月24日～平成29年3月31日
7	松本 順子	要綱第3条第4号（宮代町PTA連絡協議会・百間小学校PTA） 任期：平成28年5月24日～平成29年3月31日
8	田中 卓也	要綱第3条第5号（共栄大学教育学部准教授） 任期：平成28年5月24日～平成29年3月31日
9	浅倉 孝郎	要綱第3条第6号（公募） 任期：平成28年5月24日～平成29年3月31日
10	石川 美紅	要綱第3条第6号（公募） 任期：平成28年5月24日～平成29年3月31日

### 【参考2】新みやしろ郷土かるた制作委員会設置要綱（抜粋）

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げる15人以内の委員をもって組織し、教育委員会が任命する。

- (1) かるたの制作に関し必要な知識を有する者
- (2) かるたの活用及び普及に寄与することが期待される団体からの選出者
- (3) 青少年の健全育成活動に取り組む団体からの選出者
- (4) 宮代町立小・中学校保護者代表者
- (5) かるたの制作及び青少年の健全育成に関する学識経験者
- (6) 公募による市民（宮代町市民参加条例（平成15年宮代町条例第29号）第2条第1号アからウまでに掲げる者をいう。）